

平成 25 年 1 月 9 日

申 入 書

大阪市教育委員会
委員長 長谷川恵一 様
教育長 永井哲郎 様

大阪維新の会大阪市議員団
幹事長 大内 啓 治
政調会長 福 島 真 治

大阪維新の会大阪市議員団は、平成24年12月23日に大阪市立桜宮高等学校2年生の男子生徒が、自宅において自殺する事案が発生した件について、次のとおり申し入れ致します。

亡くなられた生徒の方に対し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。

当議員団は、本件により尊い命が失われたことを至極残念に思いますとともに、本件について適切な措置を講じていけば、自殺という結果を防げた可能性が高いと考えており、本件に関し、教育委員会に対し、以下、6項目について要請致します。

第1. 体罰の撲滅

学校は、児童生徒にとって最も安全な教育機関、教育場所でなければならず、教職員による体罰は、いかなる理由があっても許されるものではありません。

本件の体罰事案を受けて、教育委員会として、本市の全ての教職員及び関係者に対し、体罰の撲滅に向けた指導教育を改めて徹底的に行い、二度と本件のような悲惨なことが生じることがないようにあらゆる措置を講じるよう要請します。

第2. 徹底した事実調査

本件事実関係の調査のため、教育委員会として、外部の監察チームの協力を得て、事実調査を行うとのことではありますが、正確な調査結果を速やかに公表されるよう要請します。

また、外部監察チームに調査を委嘱するとしても、本来の調査主体である教育委員会が、自らの責任を放棄することなく、真相解明に向けた徹底的なあらゆる努力をされるよう要請します。

第3. 再発防止策の策定

平成 23 年秋には、本市に対し、当該校について、体罰があった旨の公益通報が正式にされており、適正に対処されていけば、本件は未然に防げた可能性があり、調査が杜撰であったといわざるを得ません。

また、自殺した生徒自身、自殺の数日前に体罰を行っていた顧問教諭に対し、体罰を受けていること等について自らの悩みを書いた手紙を作成しており、これを顧問教諭に届ける体制が整っていれば、本件は未然に防げた可能性があります。

そして、何より、既に行われたアンケート調査によれば、かねてより恒常的な体罰が行われていたことは明らかであり、多数の生徒がそれを認識していただけでなく、当該校の一部の教職員関係者も体罰を認識していたにもかかわらず、これを是正する体制が整っていませんでした。

また、教育委員会の指導、監督体制が十分であれば防げたことも間違いなく、教育委員会の形骸化の是正も措置されねばなりません。

以上からすれば、これまでの公益通報制度を学校内に充実させることに加えて、特に、児童生徒にとって密室性が高い学校機関、学校現場において、児童生徒が安心、信頼してSOSを発することができ、それをきっちりと受け止めることができる信頼性の高い実効性のある相談機関の設置が不可欠であると考えますので、そのような機関を設置するよう要請します。

本市において成立した学校活性化条例にも規定されている開かれた学校運営を実現し、学校協議会を機能させることなど、風通しのよい学校運営を図り、二度と本件のような悲惨な事案が生じることのないよう要請します。

第4. 生徒及び関係者に対する十分なケア

本件により、ご遺族の皆様は当然のこと、当該校の生徒、その他関係者の心の傷の深さは察するに余りあります。

この点、既にスクールカウンセラーを配置済みとのことですが、教育委員会においては、さらなる心のケアに向けたあらゆる施策を実施するよう要請します。

第5. 体罰を行った当該教員等に対する厳正な処分

本件において、体罰があったことは明らかであり、体罰がなければ自殺という悲惨な結果は生じなかったと言わざるをえません。

体罰を行った当該教員に対しては、厳正な懲戒処分を行うとともに、徹底した事実調査の結果も踏まえたうえで、厳しい処分がなされるべきであり、更にこれを認識していた教職員関係者も重く処分されなければなりません。また、管理能力も問われなければならない、現校長のみならず、管理責任者に厳正な処分がなされるべきです。

第6. 教育委員会と市長協同による学校機関の安全確保

体罰やいじめ問題は、時として本件のような悲惨で重大な結果をもたらすものであり、迅速な対応が要請されることが多くあります。

これを防止するため、重大な案件や緊急を要する案件その他必要な案件について、市長の意思により、教育委員会事務局を指揮発動できる制度の検討を要請します。